

## 平成21年度船員派遣事業報告（概要）

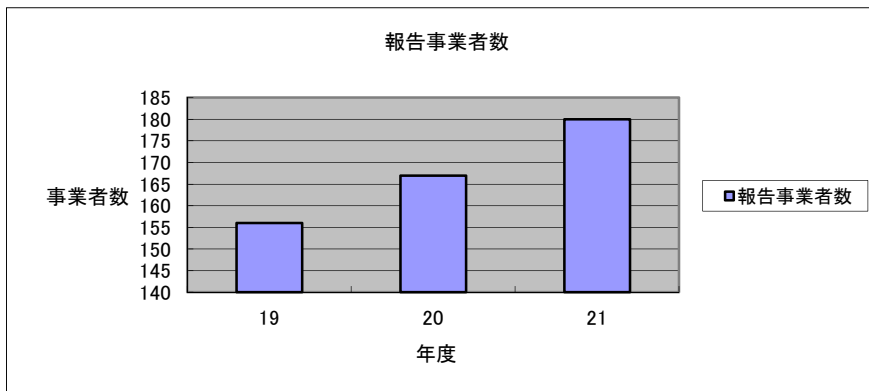
## 【報告結果の概要】

以下の平成21年度の船員派遣事業報告については、船員職業安定法第64条第1項に基づき報告された船員派遣事業報告書を取りまとめたものである。

事項	年度	H19	H20	H21
・許可事業者数（年度末現在）	者	162	188	207
・報告事業者数	者	156	167	180
・派遣実施事業者数	者	108	111	113
・雇用船員数（1日平均）	人	6,171	6,278	6,474
・派遣船員として雇用された1日当たりの平均人数	人	1,866	2,125	2,538
・船員派遣された船員の1日当たりの平均人数	人	896	1,073	1,078
・船員派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の実数（延べ）	者	719	824	834
・船員派遣に関する1人1月当たりの平均派遣料金	円	855,250	930,225	873,354
・派遣期間中の派遣船員の1人1月当たりの平均賃金	円	577,825	593,063	582,877
・船員派遣事業に係る売上高	千円	7,720,823	10,361,861	10,316,729

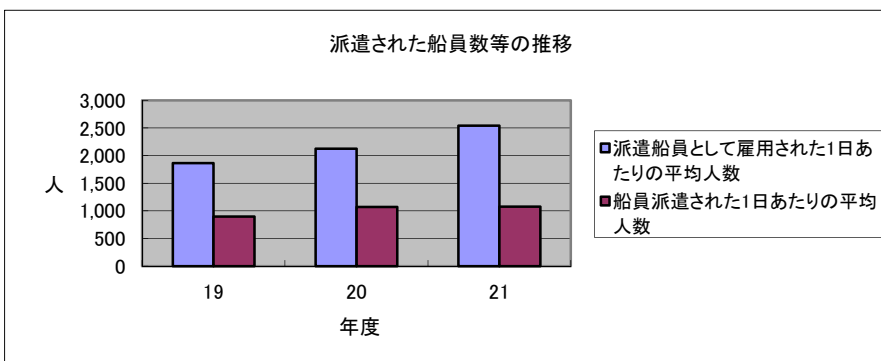
## 1. 集計事業者数

平成21年度に船員派遣事業報告書を提出した船員派遣元事業者数は180事業者であった。このうち派遣実績のあった事業者は、113事業者（提出事業者に占める割合62.8%）となっている。



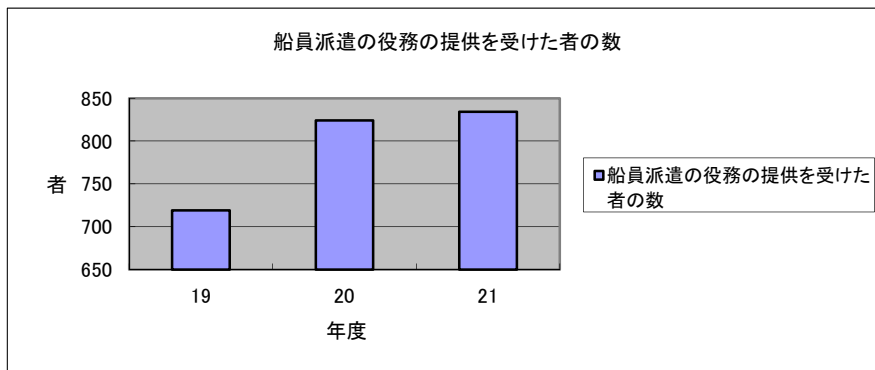
## 2. 船員派遣等実績

- (1) 派遣船員として雇用された数（1日平均）は合計2,538人であり、このうち、実際に派遣された派遣船員の数（1日平均）は、1,078人（対前年度比0.5%増）であった。

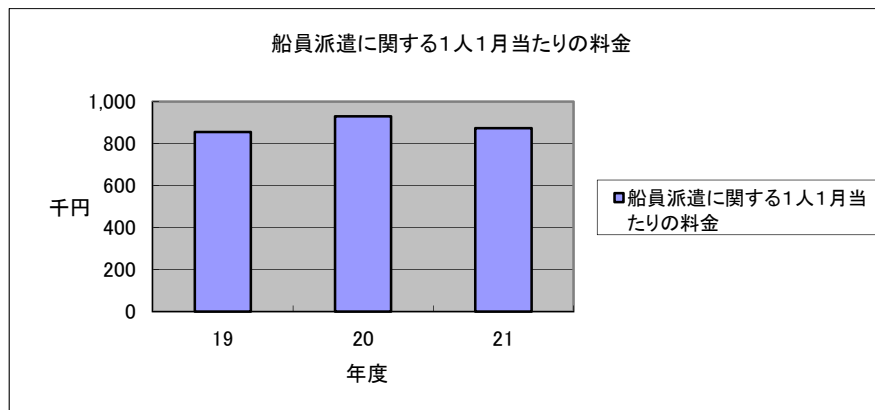


- (2) 船員派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数は、延べ834者（対前年度

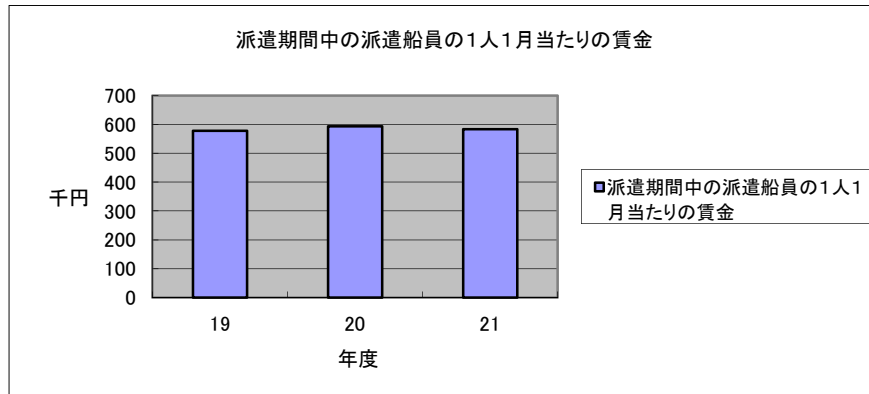
比1.2%増)であった。



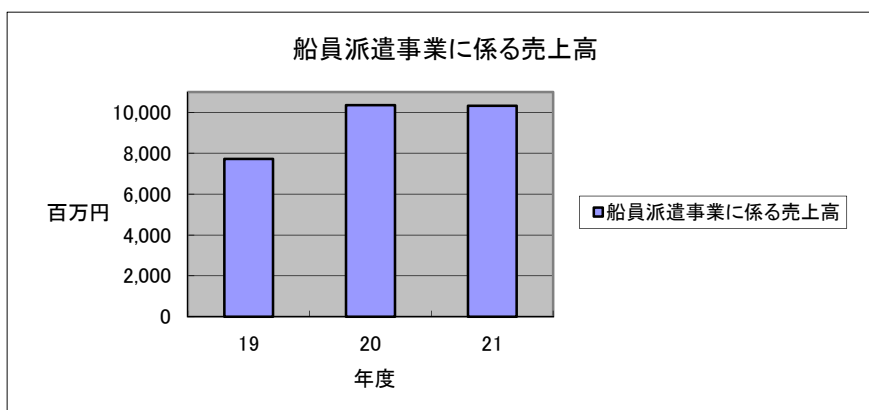
- (3) 船員派遣に関する1人1月当たりの派遣料金は873,354円（対前年度比6.1%減）であった。



- (4) 派遣期間中の派遣船員の1人1月当たりの賃金は582,877円（対前年度比1.7%減）であった。



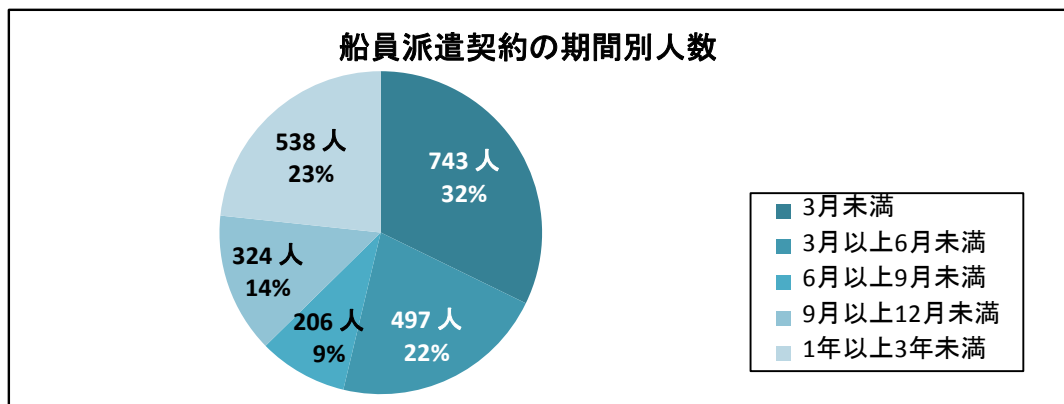
- (5) 船員派遣事業に係る売上高は、10,316,729千円（対前年度比0.4%減）であった。



- (6) また、外国船舶に船員を派遣した事業者は23事業者（対前年度比15.0%増）で、

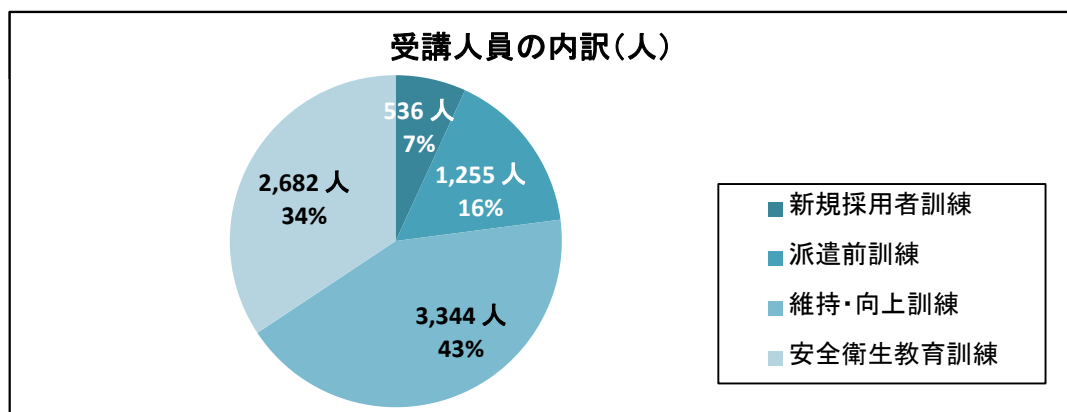
船員派遣の実績のあった事業者（113事業者）に占める割合は20.4%であった。  
 なお、外国船舶へ派遣された派遣船員は延べ308人（実数）（対前年度比4.4%増）であり、外国船舶へ派遣を行った派遣元事業者1社あたりの平均人数は13.4人であった。

- (7) 船員派遣契約の期間別人数は、  
 3月未満が743人、3月以上6月未満が497人、6月以上9月未満が206人、9月以上12月未満が324人、1年以上3年未満が538人となっている。



### 3. 派遣船員等教育訓練実績

- (1) 教育訓練の実績について、実施した事業者は145事業者であった。  
 (2) 受講人員は、延べ7,817人であり、分類別にみると、新規採用者への訓練536人（6.9%）、派遣前訓練1,255人（16.1%）、維持・向上訓練3,344人（42.8%）、安全衛生教育訓練2,682人（34.3%）となっている。



- (3) 教育訓練を行う方法をOJT及びOff-JTに区分してみると、OJTが37.8%、Off-JTが62.2%であった。

